

総合振興計画基本計画実施計画（抜粋）

第2章 環境

政策と施策の体系



第4節	環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現
＜目指す方向性＞	
市民、事業者、学校、行政など全ての主体が環境の保全と創造に関心を持ち、相互に連携して意欲的に取り組むことで、環境負荷の少ない都市の実現を目指します。	

(1)	市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進
-----	---------------------------

02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進
02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充
02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進
02-4-1-04	環境美化の推進

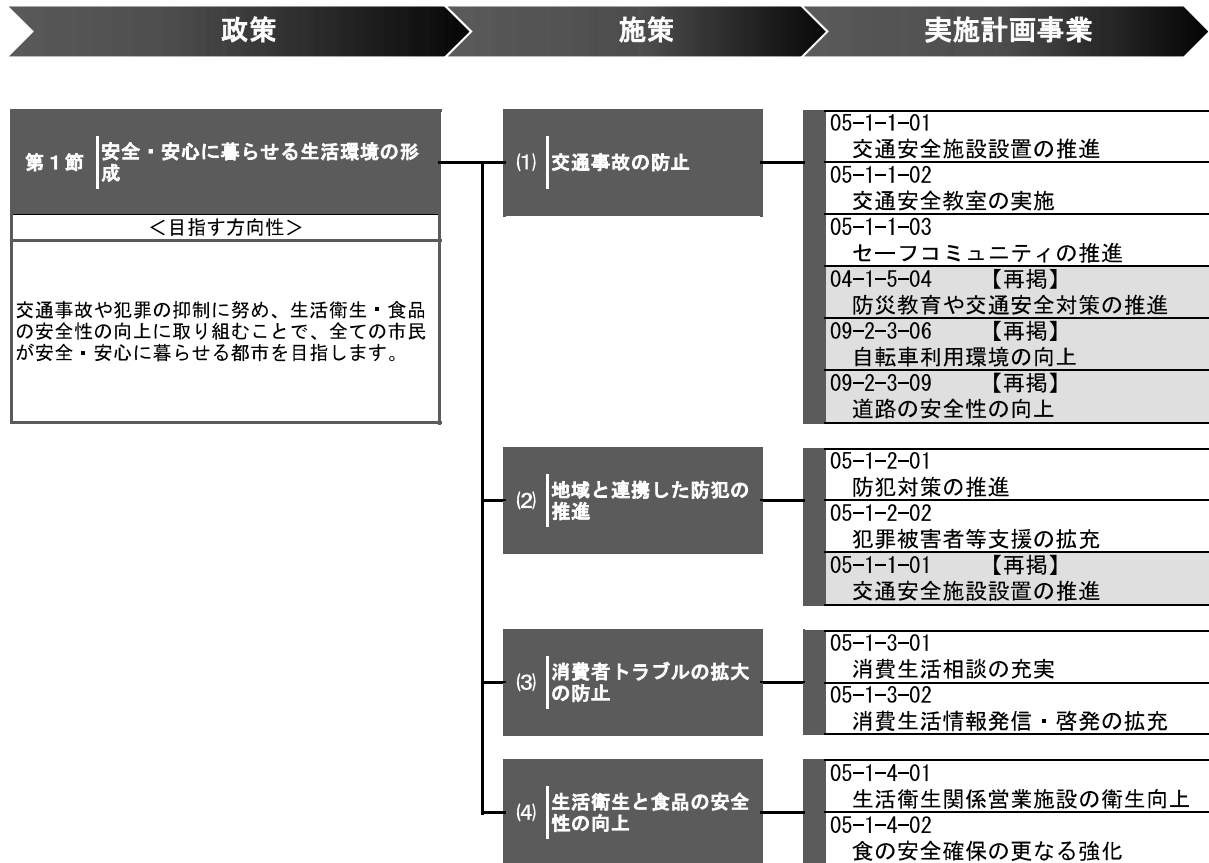
第3章 健康・スポーツ

政策と施策の体系



第5章 生活安全

政策と施策の体系



第8章 文化

政策と施策の体系

